



2019-2020 日本-パラオ親善ヨットレース
パラオ共和国独立 25 周年記念

帆走指示書(Sailing Instruction)

2019 年 11 月 1 日

- 【開催期間】 2019 年 12 月 29 日（日）～2020 年 1 月 20 日（月）
- 【開催地】 横浜港～パラオ共和国
- 【共同主催団体】 公益財団法人 日本セーリング連盟 加盟団体 外洋三崎
公益財団法人 日本セーリング連盟 加盟団体 外洋東京湾
公益財団法人 日本セーリング連盟 加盟団体 三浦外洋セーリングクラブ
公益財団法人 日本セーリング連盟 加盟団体 外洋湘南
神奈川県セーリング連盟
公益財団法人 日本セーリング連盟・承認番号 2019-36
上記、各団体による共同主催とする。
- 【運営】 2019-2020 日本-パラオ親善ヨットレース実行委員会
- 【後援】 パラオ共和国
外務省
環境省
文部科学省
横浜市

- ・ 本 SI では以下、「2019-2020 日本-パラオ親善ヨットレース 実行委員会」を「実行委員会」、「2019-2020 日本-パラオ親善ヨットレース レース委員会」を「レース委員会」、「2019-2020 日本-パラオ親善ヨットレース プロテスト委員会」を「プロテスト委員会」と表記する。

1. 適用規則

- 1-1 セーリング競技規則 2017-2020（以下 RRS）に定義された規則
ただし、日没から日の出までの間は RRS 第 2 章に代わって海上における衝突の予防のための国際規則（IRPCAS）を適用する。
- 1-2 IRC 規則 2019 Part A、B および C
- 1-3 ORC Rating Systems 2019
- 1-4 JSAF 外洋レース規則 2009
- 1-5 外洋特別規定 Category 1 Monohulls or Category 1 Multihulls
- 1-6 2019-2020 日本-パラオ親善ヨットレース特別規定（別紙 1）
- 1-7 [DP] と記された項目は、その規則違反に対する失格に変わる罰則としてプロテスト委員会の裁量によりペナルティーを失格より軽減することができることを意味する。

1-8 [NP] と記された項目は艇からの抗議、救済の要求の根拠にはならない。これは RRS 60.1(a)を変更している。

1-9 プロテスト委員会は [DP] の記載の無い軽微な規則違反に対するペナルティーを、その裁量で失格より軽減することが出来る。

1-10 NoR と SI で矛盾が生じた場合は、SI が優先する。

2. 競技者への通告

2-1 2019-2020 日本-パラオ親善ヨットレース公式ホームページを公式掲示板とし、競技者への通告は公式掲示板に掲示される。

公式ホームページ：<http://www.japan-palau-yachtrace.com>

2-2 通告を海上で行う場合には、本部船に L 旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。

3. SI の変更

SI の変更は、SI 2「競技者への通告」に準じて行う。ただし、レース日程の変更は、レース前日の 18:00 までに掲示される。

4. 陸上で発せられる信号

陸上で発せられる信号は、レース本部となる横浜ベイサイドマリーナ センターハウス前に掲揚される。

レース本部は、2019 年 12 月 27 日（日）9:00 から 2020 年 1 月 20 日（月）18:00 まで横浜ベイサイドマリーナ センターハウス内に設置する。

神奈川県横浜市金沢区白帆 1 番地

ホームページ：<https://www.ybmarina.com/>

パラオでのフィニッシュ対応を行う現地特設レース本部は、2020 年 1 月 7 日（火）9:00 から 2020 年 1 月 20 日（月）18:00 までフィニッシュ後の停泊地近辺に設置する。詳細は、艇長会議で説明する。

※パラオのレース本部は、レースの状況により、設置期間が短縮される場合がある。

5. レース日程

5-1 スタート予告信号 2019 年 12 月 29 日（日） 12:55 予定

※スタート方法に関しては艇長会議で詳細を発表する。

※正規のスタート後、24 時間以内のスタートであればこれを認める。

5-2 タイムリミット 2020 年 1 月 20 日（月） 15:00

6. クラス旗およびレース旗 [DP][NP]

6-1 参加艇が掲げるクラス別の識別旗は、定めない。

6-2 レース旗はパラオ親善旗とする。



- 6-3 レース旗はレース中、下辺がデッキより 1.5m 以上の高さになるようにバックステイまたはスターンに設置されるポール類、それができない場合にはスターボード側サイドステイに掲揚すること。
- 6-4 レースをリタイアした場合には、直ちにレース旗を降ろさなければならない。

7. スタートエリア

スタートエリアに関しては艇長会議で詳細を説明する。

8. コース

- 8-1 別紙 2 にコースの概要を示す。
- 8-2 帆走すべきコースは次のとおりとする。
 - NoR 12(スタート)で規定する横浜ベイサイドマリーナ沖 →
 - パラオ共和国バベルダオブ島東方、コロール島東方 →
 - バーチャルマーク 1 (CW 回航) →
 - (VM1 位置 については、艇長会議で詳細を説明する)
 - フィニッシュラインをおおよそ 290 度 2.4 マイルに見る位置に設定したバーチャルマーク 2 (CW 回航) →
 - (VM2 位置 北緯 7 度 15.175 分、東経 134 度 31.467 分)
 - East Lighthouse (East Passage) 付近に設定したフィニッシュライン
 - (灯台 位置 北緯 7 度 16.827 分、東経 134 度 27.882 分)
- 8-3 公式距離: 1,726 マイル
- 8-4 コースを短縮することはない。これは RRS 32 を変更している。
- 8-5 コースのレグを変更することはない。これは RRS 33 を変更している。
- 8-6 スタート後、東京湾内の航行時には、中ノ瀬航路、浦賀水道航路および横須賀など港域内に進入しないこと。詳細は、艇長会議で説明を行う。
- 8-7 パラオ共和国バベルダオブ島及びコロール島の西側は浅瀬で進入が難しいため、両島の東方からバーチャルマーク 1 およびバーチャルマーク 2 を時計回りで回航し、フィニッシュラインへ向かうこと。バーチャルマーク 1 からバーチャルマーク 2 へ向かう際に、バーチャルマーク 1 とバーチャルマーク 2 を結ぶ直線よりも西側を航行しないこと。
- 8-8 フィニッシュラインは、北緯 7 度 15.175 分、東経 134 度 31.467 分のバーチャルマーク 2 を回航後、おおよそ 290 度 2.4 マイルの位置にある、青棒と赤灯台の間とする。

9. マーク

- 9-1 スタートマークは、ピンク色の円柱形とする。
- 9-2 フィニッシュマークは、北緯 7 度 15.175 分、東経 134 度 31.467 分のバーチャルマーク 2 を回航後、おおよそ 290 度 2.4 マイルの位置にある、青棒と赤灯台とする。

9-3 フィニッシュマークの青棒は、日本国旗およびパラオ国旗が掲揚されており、夜間はフラッシュライトが点滅する。

9-4 北緯 7 度 16.9248 分、東経 134 度 27.8760 分にあるフィニッシュマークの赤灯台は、日本国旗及びパラオ国旗が掲揚されており、夜間はフラッシュライトが点滅する。

10. 障害物の区域

パラオ共和国コロール島 西側の海域を障害物として指定する。艇長系議にて詳細を説明する。

11. チェックイン [DP][NP]

11-1 参加艇は 12/29（日）11:30 までに、横浜港ぶかり栈橋沖に位置する L 旗を掲揚した本部船のスターンを右側に見て通過し、乗員数およびライフジャケット着用の確認を受けなければならない。

11-2 チェックイン後、参加艇は 12/29（日）12:00 ごろより、隊列を組んで先導艇に続いて横浜ベイブリッジを通過し、スタートエリアに向かう。詳細については艇長会議で発表する。

12. スタート [DP][NP]

12-1 スタートエリアは、横浜ベイサイドマリーナ沖に設定する。

12-2 JSAF 旗を予告信号旗とし、全艇一斉スタートとする。レースは RRS 26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前としてスタートさせる。

12-3 スタートラインは本部船に掲揚されるオレンジ旗とスタートマークの間とする。

12-4 スタート信号から 10 分後までの間にスタートできなかった艇は、その理由についてレース委員会が正当と認めた場合にのみ、正規のスタートから 24 時間以内のスタートが認められる。その場合、その艇のレース所要時間は正規のスタート時から計算される。

13. フィニッシュ [DP][NP]

13-1 フィニッシュエリアおよびパラオのレース本部の位置は艇長会議で詳細を説明する。

13-2 フィニッシュラインは、9-3 及び 9-4 で示した日本国旗およびパラオ国旗が掲揚された青棒と同じく日本国旗およびパラオ国旗が掲揚された赤灯台の間とする。

13-3 艇は、バーチャルマーク 1 通過時に、本部にセール番号、艇名、現在位置およびフィニッシュ見込時刻を連絡すること。

13-4 艇がフィニッシュしたとき、その艇は自らフィニッシュ時刻を記録しレース報告書に記載すること。

13-5 フィニッシュが夜間になった場合、艇はフィニッシュの直前又は直後にレース委員会が発与する衛星無線もしくはスラヤ衛星携帯電話でレース委員会と交信し、セールナンバー及び艇名等を告げること。上記の方法での通信が困難な場合は、各艇が所有する衛星電話などでの通信でも可とする



14. ペナルティー方式

ペナルティー方式は、タイムペナルティー方式として、裁量ペナルティーによって設定される数値を所要時間に加算して修正時間を計算する。

15. タイムリミット

タイムリミットは2020年1月20日（月） 15:00とする。

16. 抗議と救済要求

16-1 抗議書は JSAF ルール委員会のホームページ

<<http://www.jsaf.or.jp/rule/Format/RRS2017-2020Protest%20Form20170101.docx>>、
またはパラオ側レース本部で入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、
16-2 で規定する締め切り時間内にレース本部に提出されなければならない。

16-2 抗議締め切り時刻は、抗議艇のフィニッシュ後 24 時間以内、もしくはリタイア後に安全な港に寄港後 24 時間以内とする。

16-3 審問は被抗議艇のフィニッシュ状況を確認後、審問日時および場所の通告を公式掲示板に掲示する。

16-4 レース結果に対する救済の要求はレース結果が公式ホームページに掲示されて 24 時間以内とする。

16-4 RRS 61.1 (b) に基づきレース委員会、テクニカル委員会又はプロテスト委員会による艇への抗議の通告は、公式掲示板への掲示で行う。

17. 安全規定 [DP]

17-1 乗員リスト提出後の乗員の変更については、12/28（土）09:00 までに書面にてレース本部に提出すること。

17-2 全乗員は離岸から着岸までの間、艇内の閉ざされた空間にいる場合を除き、有効な浮力を有するライフジャケット（外洋特別規定 2018-2019 第 5 章 01.1 に規定）を着用しなければならない。また、膨張式ライフジャケット等安全備品については、緊急時に有効に稼働させるため、機能確認を適時行うこと。

17-3 レースからリタイアする艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。

18. エンジンの使用 [DP]

18-1 参加艇は、RRS42.3(g)に加え、傷病人の為の上陸、悪天候を避ける目的、艇の修理等を目的とした緊急避難のために、エンジンによる推進方法を用いて島影、港湾に進入、着岸、または、支援艇や他の船に接舷することができる。

18-2 前項の緊急避難行動を開始し、その後避難行動を完了してレースに復帰した場合は、開始と復帰した時刻とその位置を報告書に記載し、レース委員会に報告しなければならない。

18-2 参加艇は、投揚錨、排水、発電のために、クラッチを中立にした状態でエンジンを使用することができる

19. レース報告書および航跡図の提出 [DP]

参加艇は、フィニッシュ後すみやかにレース報告書および航跡図をレース委員会に提出しなければならない。

20. 自動位置通知装置（トラッキングシステム） [DP][NP]

20-1 レース中、トラッキングシステムを作動する状態にしてスターンパルピットに装着しておかなければならない。

20-2 レース中、トラッキングシステムから発せられる各艇の位置情報は、公式ホームページ上に随時アップされる。

20-3 トラッキングシステム装置一式は、レース委員会より貸与され、フィニッシュ後 24 時間以内にレース本部に返却しなければならない。

20-4 レース中、トラッキングシステムに破損、紛失等を生じた場合は、すみやかにレース本部に連絡をしなければならない。

21. 大会広告 [DP][NP]

主催者による広告もしくはスポンサーによる広告契約が存在する場合、World Sailing 広告規定 20.4.1 の規定に基づき所定の箇所に物質（ステッカー、旗、その他）を表示する義務があり、ブームの前方から 20%までの部分は主催者が選択したスポンサー広告のために使用する場合がある。

22. 運営艇

運営艇の標識は、以下のとおりとする。

艇種	標識
本部艇	パラオ親善旗
マークボート	パラオ親善旗
プレスボート	PRESS 旗
観覧艇	白旗

23. 支援艇 [DP]

22-1 支援艇の使用については、あらかじめレース委員会に申告しなければならない。

22-2 支援艇はレース中の艇を妨害してはならない。

22-3 支援艇は白旗の標識を付けなければならない。

24. ごみの処分 [DP][NP]

競技者は、ごみを水中に投棄してはならない。これは、セールをセットするときのゴムまたは毛糸のバンドも含まれる。



25. 潜水用具

レース参加艇は、必要に応じて水中呼吸器具などに類するものを使用することが出来る。
使用した場合は位置と日時を報告書に記載すること。

26. 無線通信 [DP]

26-1 ロールコールは、「2019-2020 日本-パラオ親善レース 通信規定」によりレース委員会より貸与する衛星無線もしくは衛星電話、状況に応じてメールを使用して行い、義務とする。

26-2 ロールコール義務違反は一回につき2%のタイムペナルティを課す。

26-3 ロールコールの方法および衛星無線、衛星電話、メールの運用方法に関しては、通信規定に記載する。

26-3 どのような通信形態・情報通信機器の使用もRRS41の外部の援助には該当しないものとする。

27. 賞

賞を次のとおり与える。

- ・ファーストホーム賞
- ・各ディビジョンのファーストホーム賞
- ・各ディビジョン/クラスの優勝、準優勝、3位（参加艇数により、賞を調整する）
- ・その他、各種特別賞

28. 責任の認否

27-1 本レースのレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。

27-2 RRS 4「レースすることの決定」にもとづき、すべての艇、参加者は自分自身の責任でレースに参加する。主催、運営、公認、後援、協力、協賛に関する各団体および個人等は、レース前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

27-3 レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。

27-4 レース委員会は不相当と認めた艇および艇長・乗組員の参加を拒否することができる。

28. レース本部

28-1 レース期間中、レース本部の連絡先電話番号は、後日詳細を告知する。

28-2 メールアドレス : info@japan-palau-yachtrace.com

29. 緊急救助体制

各艇からの情報および気象・海象の状況等から判断して、遭難の恐れがあると考えられる場合には、レース委員会または実行委員会は当該艇の緊急連絡先に連絡・協議の上、海上保安庁に捜索の要請を行うことがある。

緊急時における海上保安庁関係機関の連絡先

- 118 番
- 第三管区海上保安本部 TEL 045-221-1118

— 以上 —



● 別紙2 コース

